

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成30年度第1回） 議事概要

開催日時及び場所	平成30年6月25日（月） 午前9時30分～午前11時30分 京丹波町役場本館2階 議場		
出席委員氏名	委員長 若宮 隆幸 委員 中西 和之 委員 榎本 藤雄		
審議対象期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	37件	5件	総件数：74件
指名競争入札	1件	0件	建設工事55件
随意契約	17件	14件	測量・設計業務19件
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（若宮委員長） （谷副町長）</p> <p>2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事3件、測量・設計業務2件</p> <p>3 その他 （1）平成29年度（後期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>4 閉会あいさつ（中西委員）</p>		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問		回答等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進並びに引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 平成29年度 土地改良施設維持管理適正化事業 大迫水路維持工事
(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>○今回の落札額は、最低制限価格と60万円強の開きがあり高く落札されたが、一般的にみて高くなった場合に落札額を補正するなど何か手立てとして、出来ないものですか。安い業者が落札されない事に、疑問を感じます。</p>	<p>国の中央公契連モデルに基づき、最低制限価格を設定していますが、今回は高止まりとなりました。一定の基準範囲により設定していますので、町独自の補正等は考えていませんが、国や府、各自治体の動向を今後も注視しながら、最善の方法は無いか研究と検討は重ねて生きたいと思います。</p> <p>今回失格が多かったのは、既製品の据付が大半であったため、業者見積が以外にも安価であったと推測されます。</p>

2 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事
(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>○工期が倍近く伸びたのは、現場状況の把握に要したと言う理由であります。それは業者からなのですか。</p> <p>○具体的に、何故工期が伸びてしまったのですか。 今後、現場状況の把握を十分に して、精度の高い設計と発注時期を配慮してもらいたい。</p>	<p>ビジョンダンマークの建物が非常に老朽化しており、階段等の腐食が激しいことから、現場確認をするにあたって安全性を確保するのに時間を要しましたので、工期を延長しました。</p> <p>前段階の設計が伸びたので、工事は発注及び契約が11月から12月になりましたので、年度内工期に若干の無理が生じたところもあり、繰越で工期を伸ばしたこともひとつの要因でありました。今後、十分現場状況を把握したのち執行をしていきます。</p>

3 平成29年度 特定環境保全下水道施設 上豊田浄化センターNo. 2曝気機
修繕工事
(随意契約)

意見・質問	回答等
<p>○製造関連業者を特命随意契約に選定する理由として、機器性能の把握や調査時間が不要となり、迅速に履行出来るとありますが、工期を延ばしていることはこれに矛盾しているのではないですか。</p> <p>○このような修繕が必要であるプロセスは、どのように検討されていますか。</p>	<p>既製品と違いこの業者特異な製作物で、4ヶ月の製作を要するものでありましたが、迅速に遂行できる業者としたものでありますが、工期を延ばすことから迅速性の理由書文面の書き方に矛盾も生じたので、今後整合するような書き方といたします。</p> <p>保守管理を委託している業者が、定期的に点検を行い修繕等が必要な場合は、報告指示を受けて修繕を行っています。</p>

4 平成29年度 町道市場上ノ山線修正設計業務
(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>○民家の移転かと思いましたが、移転せずに道路幅員は確保できるのですか。</p> <p>○民家移転された場合と、この工法での費用の比較検討はされたのですか。</p>	<p>全幅員は、5メートルであります。この民家付近の幅員は3メートル強となり、2メートルほど狭い区間となります。</p> <p>移転しますと仮住まい等の費用も発生しますので、既設のブロック補強での改良としました。移転補償の金額は、大方の金額しか出していませんでしたが、本人様の移転希望はありませんでしたので、合理的観点からも検討してこのような設計となりました。</p>

5 平成29年度 京丹波町新庁舎建設設計業務
(随意契約)

意見・質問	回 答 等
<p>○新庁舎の建設整備に関する今後の予定を教えてください。</p> <p>○基本設計、実施設計を一緒にプロポーザルで実施されていますが、この件については何か意図はあるのですか。</p> <p>○現在町民参加型の委員会をされていますが、どのような進め方をされ、どのような体制形態となっていますか。</p> <p>○技術提案が主であります、金額的な部分でどんな状況であったか教えてください。</p>	<p>現在建築設計の基本設計を実施している状況で、本年度12月ごろからは実施設計を予定しており、基本設計をまとめていきます。今後、周辺の道路及び造成工事を本年度中に実施しまして、平成31年度から建築工事及び周辺の排水路整備を進めていき、平成32年度末の完成を目指して進めていきます。</p> <p>基本設計と実施設計を、業者が責任を持って一体的に事業を進めていける事や、時間短縮の観点から一つのプロポーザルとして発注しました。</p> <p>町民対象の設計ワークショップを全6回開催する予定で、現在まで3回が終了しましたが、町民の方々の意見を聞き、またタウンミーティングでも意見を聞きながら基本設計に反映させていきます。体制は、選定委員様3名がアドバイザーとして入ってもらい、町民公募により20数名で設計ワークショップを開催して意見を出し合ってもらっています。</p> <p>実施要領で、予算額範囲内での提案を指示していきまして、評価項目では見積額として下限8割と設定しています。どこの業者も差はほとんどありませんでした。</p>

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
特になし	